

令和2年度2月補正予算案について

令和3年1月15日

千葉県総務部財政課

043-223-2076

1 2月補正予算では、

- ① **新型コロナウイルス感染症に対し、万全の体制を取るための経費**を計上するとともに
- ② **国の補正予算に対応**し、道路橋りょう、河川海岸事業等の**防災・減災対策などの経費**を計上しました。
- ③ そのほか、人件費や社会保障費、公債費などについては、**実績を踏まえて精査**を行いました。

2 この結果、一般会計の2月補正予算規模は、**24億50百万円の減額**で、補正後の最終予算額は、**2兆3,413億51百万円**となりました。

I 一般会計の予算規模

- 1 補正予算規模 ▲24 億 50 百万円 (補正後予算額 2 兆 3,413 億 51 百万円)
- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応に係るもの 21 億 44 百万円
※ (「(2) 国の補正予算に係るもの」との重複分 18 億 54 百万円を含む。)
- (2) 国の補正予算に係るもの 373 億 46 百万円
- (3) 上記以外の事業費に係るもの ▲400 億 87 百万円

[歳入内訳]

- ・ 県税 ▲171億31百万円 (8,413億11百万円→8,241億80百万円)
(地方消費税の減、法人二税の減、個人県民税の増 軽油引取税の減 等)
- ・ 地方譲与税 ▲60億33百万円 (1,027億 1百万円→ 966億68百万円)
(特別法人事業譲与税の減 等)
- ・ 地方特例交付金 5億55百万円 (39億52百万円→ 45億 7百万円)
- ・ 地方交付税 12億円 (1,879億82百万円→1,891億82百万円)
(特別交付税の増)
- ・ 県債 459億82百万円 (1,771億82百万円→2,231億64百万円)
うち減収補てん債 380億円 (皆増)
新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に大幅な税収減が見込まれることから、国が減収補てん債の対象税目を拡大したことを受け発行するもの
- ・ 繰入金 ▲376億67百万円 (736億46百万円→ 359億79百万円)
うち財政調整基金 ▲352億円 (484億円→132億円)
うち災害復興地域再生基金 +5億81百万円 (95億98百万円→101億79百万円)
- ・ その他 106億44百万円 (9,570億27百万円→9,676億71百万円)
(諸収入の減、国庫支出金の増 等)

Ⅱ 主な補正予算（歳出）の内容

1 新型コロナウイルス感染症対応に関するもの

○ワクチン接種体制の確保【新規】（疾病対策課） 110,000千円

市町村が主体となって行うワクチン接種が円滑に実施されるよう、県は広域的な視点から、優先接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整、地域の卸業者との調整、市町村で対応が難しい専門的な相談への問い合わせ対応などを行います。

○自宅療養者支援事業【新規】（健康づくり支援課） 145,820千円

感染者数の増加に伴い、やむを得ず自宅療養されている無症状者の方などについて、希望に応じて配食サービスを行うほか、健康状態の確認について、スマートフォンのアプリを活用するなど、県民の方の負担軽減や体制強化を図ります。

[事業内容]

- ・配食サービスの実施 73,300千円
- ・健康管理業務の集約化 72,520千円

○患者受入協力金（疾病対策課） 500,000千円（既定予算とあわせ 4,120,000千円）

12月以降、新規感染者数は見込よりも高めに推移しており、今後もこの傾向が続き、総患者数及び入院患者数が現在の推計よりも増加すると考えられることから、入院患者を受け入れる医療機関に支給する協力金を増額します。

[交付額] 入院患者1人あたり50万円

○感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 2,800,000千円 （既定予算とあわせ 48,300,000千円）

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について、患者数の増加に伴い、確保病床数が多い期間が長くなると見込まれることから、必要となる予算を増額します。

○入院医療機関等における外国人患者受入れ支援事業【新規】（疾病対策課）

800,000千円

外国人患者を受け入れる医療機関等を支援するため、外国人患者受け入れのためのかかり増し経費について助成します。

[上限額] 医療機関 10,000 千円/施設

宿泊療養施設 2,000 千円/施設

[かかり増し経費の例] 通訳、コーディネーター、翻訳機、ハラル対応等の食事、礼拝室の整備等

○医療従事者、介護職員等への慰労金の支給

（医療整備課、高齢者福祉課、障害福祉事業課、健康福祉指導課） 1,804,014千円

（既定予算とあわせ37,454,014千円）

医療機関の医療従事者や職員の方々、また、介護施設等や障害者支援施設等の職員の方々に対する慰労金の支給について、支給状況を踏まえ、不足が見込まれることから増額します。

○検査機関等設備整備事業（疾病対策課）

65,000千円

（既定予算とあわせ365,000千円）

検査需要の増に対応するため、検査機関が行う感染症検査機器の整備のため必要となる予算を増額します。

○介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業（高齢者福祉課） 152,900 千円

（既定予算とあわせ 328,000 千円）

介護サービス事業所等において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染症発生施設等が増えていることから、衛生用品の購入等、感染症対策に必要となる費用を増額します。

[負担割合] 国 2/3、県 1/3

[補助率] 10/10（1施設あたり 13～1,444 千円）

[対象経費] 衛生用品購入費用等のかかり増し経費など

○障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業（障害福祉事業課） 21,721千円
（既定予算とあわせ 30,721千円）

障害者支援施設等において、新型コロナウイルス感染症対策として、ロボット等を導入する場合に助成します。

[補助割合]国2/3、県1/3

- [上 限 額]・移動支援等 1台あたり30万円
・移乗介護等 1台あたり100万円
・1事業所あたり 120万円～210万円

○ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策基金積立【新規】
（事前キャンプ・大会競技支援課） 870,000千円

東京2020大会の前後に、県内で行われる事前キャンプ等において、選手等に対するPCR検査等の感染症対策を行うため、国交付金を活用して、新たに千葉県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金を造成します。

○その他のコロナ対策事業

下記の事業については、申請状況や実績を踏まえて減となりました。

- ・重点医療機関設備整備事業 ▲1,250,000千円 （既定予算とあわせ 3,000,000千円）
- ・救急医療機関等機器整備 ▲1,170,000千円 （既定予算とあわせ 600,000千円）
- ・医療機関消毒補助 ▲218,750千円 （既定予算とあわせ 100,000千円）
- ・軽症者のための療養体制確保支援事業 ▲2,513,000千円
（既定予算とあわせ 5,532,000千円）

2 国の補正予算に係るもの

(1) 防災・減災対策等

○道路ネットワーク事業（道路計画課、道路整備課、道路環境課） 12,297,064 千円
（既定予算とあわせ 73,589,447 千円）

防災・減災の強力な推進及び県民の安全・安心を確保するため、橋りょうや道路舗装などの道路の老朽化対策を進めるとともに、災害時において救急救命活動や応急対策活動に必要となる道路網の整備を進めるため、事業費を増額します。

[主な事業]

・ 防災・安全交付金事業	3,802,500 千円
・ 道路メンテナンス事業	381,000 千円
・ 国道道路改築事業	300,000 千円
・ 地方道道路改築事業	755,000 千円
・ 社会資本整備総合交付金事業	4,087,200 千円
・ 公共街路整備事業	400,000 千円
・ 社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	1,836,364 千円
・ 直轄事業負担金	665,000 千円

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課・河川環境課） 9,838,393 千円
（既定予算とあわせ 36,658,225 千円）

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化のため、河川監視カメラの設置や土砂災害警戒区域の追加指定のための基礎調査などを実施します。

[主な事業]

・ 一宮川流域浸水対策特別緊急事業	3,270,000 千円
・ その他河川改修事業	1,351,000 千円
・ ダム・排水機場等の施設改修	1,243,693 千円
・ 河川監視カメラ設置事業	64,000 千円
・ 土砂災害警戒対策事業	450,000 千円
・ 直轄事業負担金	2,030,000 千円

○港湾事業（港湾課）

583,500 千円

（既定予算とあわせ 3,973,732 千円）

防災・減災に資する港湾施設や海岸保全施設の整備を進めるため、事業費を増額します。

[事業内容]

- ・ 統合補助事業 174,000 千円
- ・ 高潮対策事業 369,000 千円
- ・ 直轄事業負担金 40,500 千円

○都市公園整備事業（公園緑地課）

711,211千円

（既定予算とあわせ 2,629,657 千円）

広域避難場所に指定されている長生の森公園の整備及び長寿命化計画に基づく公園施設の老朽化対策を進めるため、事業費を増額します。

- ・ 長生の森公園整備事業（茂原市） 101,000千円
- ・ 県立都市公園長寿命化対策事業 610,211千円

○治山事業（森林課）

241,200 千円

（既定予算とあわせ 2,739,941 千円）

山地災害箇所への復旧や海岸防災林造成に要する事業費を増額します。

- ・ 復旧治山事業 58,000 千円
- ・ 保安林整備事業 183,200 千円

○漁港建設事業（漁港課）

528,000 千円

（既定予算とあわせ 4,805,062 千円）

水産物の安定供給に資するため、防波堤の整備や漁港の機能保全に要する事業費を増額します。

- ・ 拠点漁港整備事業 432,000 千円
- ・ 水産基盤ストックマネジメント事業 96,000 千円

○非常用自家発電設備等整備事業（高齢者福祉課、障害福祉事業課） 575,519 千円
（既定予算とあわせ 871,839 千円）

災害時に、高齢者福祉施設や障害者支援施設などの入所者等の安全な生活環境を確保するため、非常用自家発電設備等の整備について助成します。

[補助率] 国 1/2、県 1/4、事業者 1/4

[補助対象] 非常用自家発電設備等

[内 訳]	特別養護老人ホーム	238,302 千円
	介護老人保健施設	146,150 千円
	障害者支援施設等	191,067 千円

(2) 農業の競争力強化

○土地改良事業（耕地課） 2,183,362 千円

（既定予算とあわせ 16,710,116 千円）

農地集積の加速化や農産物の生産性向上等を図るため、農地の大区画化や農業用水利施設の整備、防災対策に対する事業費を増額します。

- ・経営体育成基盤整備事業 724,400 千円
- ・県営用排水改良事業 370,000 千円
- ・農地防災事業 907,962 千円
- ・直轄事業負担金 71,000 千円

○千葉県農産産地パワーアップ事業（生産振興課） 140,000千円

（既定予算とあわせ 174,000 千円）

米等の産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設の整備等に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

○千葉県園芸産地パワーアップ事業（生産振興課） 567,051 千円

（既定予算とあわせ 795,858 千円）

園芸産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために行う集出荷施設の整備等に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

○担い手確保・経営強化支援事業（担い手支援課）【新規】 209,000千円

農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を進めている地域の認定農業者等が、金融機関の融資を受けて実施する機械・施設整備に対して助成します。

[補助率] 1/2 以内

○畜産競争力強化対策整備事業（畜産課）

2,407,799 千円

（既定予算とあわせ 2,494,547 千円）

高収益型の畜産経営体制を構築するため、畜産農家、農協、市町村等で構成する畜産クラスター協議会が経営規模の拡大等を図るために行う施設整備に対して助成します。

[補助率] 1/2 以内

(3) その他

○介護福祉士修学資金等貸付事業（健康福祉指導課） 907,914千円

介護福祉士等の介護人材の確保を図るために行っている、養成施設の在学生等に対する修学資金等について、貸付原資を積み増します。

○安心子ども基金積立金（子育て支援課） 2,899,679千円

（既定予算とあわせ 2,903,560千円）

幼児教育・保育の無償化を進めるための事務費や不妊治療費の助成を拡充するための費用として、国から交付金が交付されることから基金の積増しを行います。

○私立高等学校等奨学のための給付金事業（学事課） 120,000千円
（既定予算とあわせ 537,000千円）

低所得者層の教育費負担の軽減を図るため、私立高等学校等の生徒に対し支給している奨学のための給付金について、国による単価の改正が行われたことから、増額して支給します。

[対象者] 私立高等学校等の生徒がいる保護者等
（道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯）

[支給額]

私立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- ・第1子の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 年103,500円⇒年129,600円
- ・第2子以降の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 年138,000円⇒年150,000円
- ・高校生等（通信制）がいる非課税世帯 年 38,100円⇒年 50,100円

[負担割合] 国10/10

○公立高等学校等奨学のための給付金（財務課） 173,000千円
（既定予算とあわせ 1,078,880千円）

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため支給している、奨学のための給付金について、国による単価の改正が行われたことから、増額して支給します。

[対象者] 県立・市立高校生、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等
（道府県民税及び市町村民税所得割額が非課税である世帯）

[支給額]

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- ・第1子の高校生等がいる世帯 年84,000円（通信制・専攻科36,500円）
⇒ 年110,100円（通信制・専攻科48,500円）
- ・第2子以降の高校生等がいる世帯 年129,700円（通信制・専攻科36,500円）
⇒ 年141,700円（通信制・専攻科48,500円）

[負担割合] 国10/10

○社会福祉施設等におけるICT導入支援事業【新規】

(子育て支援課、障害福祉事業課)

42,350千円

社会福祉施設等においてICTを活用し、生産性向上と安全・安心なサービスを提供するために必要な導入費用等を助成します。

- ・放課後児童クラブ等

[補助割合]国1/3、県1/3、市町村1/3

[上限額]1か所当たり500千円

- ・障害者支援施設等

[補助割合]国2/3、県1/3

[上限額]1事業所あたり1,000千円

○県立学校ICT環境整備事業【新規】(教育政策課、特別支援教育課) 627,000千円

県立高校及び特別支援学校のICT教育環境の充実を図るため、国による助成を活用し、生徒が使用するPC端末等を整備します。

[整備台数] 11,400台程度

○産業教育装置整備事業【新規】(教育施設課)

1,900,000千円

地域の産業界をけん引する職業人材を育成するため、農業や工業等の専門学科がある県立高校に最先端の産業教育装置を整備します。

[対象校] 県立高校33校

[整備内容] 金属造形3Dプリンタ、マシニングセンタ等

3 その他の事業費に係るもの

○外国語サイトによる情報発信事業【新規】（観光誘致促進課） 24,300千円

オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、外国人旅行者の利便性の向上を図るため、スマートフォンなどでの問合せにA I が会話形式で応答するA I チャットボットを導入するとともに、必要な情報を集約した英語版の特設サイトを構築します。

- ・A I チャットボットの導入 14,600千円
- ・外国語特設サイトの構築 9,700千円

○家畜疾病経営維持資金利子補給（団体指導課）

（債務負担行為の設定）

高病原性鳥インフルエンザの発生により、経営に深刻な影響を受けた農家を支援するため、農協等金融機関から家畜経営の再開や継続に必要な資金融資を受ける際に、無利子となるよう、（公社）中央畜産会とともに利子補給を行います。

[事業内容]

- ・経営再開資金：家畜の処分等により経営困難となった者
（貸付限度額）法人 8,000 万円 （償還期限）7 年以内
- ・経営継続資金：移動・搬出制限により経営困難となった者
（貸付限度額）5.2 万円/100 羽 （償還期限）7 年以内

○病院事業会計への長期貸付金（健康福祉政策課） 4,500,000千円

病院事業会計では、平成26年度以降赤字が続いており、経営改善に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあったことから、本年度、更に赤字が増大し、年度末時点で45億円の資金不足となることが見込まれています。このため、一般会計から、長期貸付を行うことにより支援します。

なお、今後、更なる経営改善に向け、早急に改革プランを策定してまいります。

○人件費 ▲10,414,474 千円
(既定予算とあわせ 529,423,612 千円)

給与改定や共済費の負担率の変更等を踏まえ減額します。

○社会保障費 ▲5,358,040 千円
(既定予算とあわせ 308,216,667 千円)

後期高齢者の医療等に要する費用の負担額等について、所要額が減となるなど、必要額を精査し、減額します。

○公債費 ▲3,180,902千円
(既定予算とあわせ 219,219,862 千円)

低金利により県債の発行利率が見込みを下回ったことに伴い減額します。

○投資的経費（国の補正予算対応に係るものを除く） ▲21,844,649 千円
(既定予算とあわせ 198,831,201 千円)

事業費の確定などに伴い補正します。

(主なもの)

- ・道路橋りょう事業 ▲3,683,397 千円
- ・街路事業 ▲1,288,242 千円
- ・港湾事業 ▲1,232,201 千円
- ・介護基盤整備交付金事業 ▲1,821,510 千円
- ・土地改良事業 ▲1,375,539 千円

Ⅲ 地方債の状況

1 県債発行の状況

(単位:億円)

区 分	令和2年度			令和元年度 最終予算 (D)	増減 (C)-(D)
	現計予算 (A)	2月補正 (B)	合計 (C)		
建設地方債①	872	80	952	894	58
臨時財政対策債等②	900	380	1,280	1,127	153
計(①+②)	1,772	460	2,232	2,021	211

- 建設地方債については、事業費の確定等による減がある一方で、国の補正予算等に伴う増があることから、80億円の増となっています。
- 臨時財政対策債等については、新たに減収補てん債を発行することから、380億円の増となっています。

2 県債残高の状況

(単位:億円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (ア)	令和2年度 (イ)	増 減 (イ)-(ア)
建設地方債等①	13,864	13,443	13,163	13,105	▲58
建設地方債	13,079	12,700	12,457	12,442	▲15
退職手当債	785	743	706	663	▲43
臨時財政対策債等②	16,858	17,236	17,472	17,787	315
計(①+②)	30,722	30,679	30,635	30,892	257
(参考)満期一括償還 のための積立金残高	4,619	5,074	5,339	5,692	353

- 注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高
- 注2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債
- 注3 令和元年度までは決算額、令和2年度は2月補正後見込み

- 令和2年度末の県債残高(満期一括償還分の積立金を除く実質残高)は、3兆892億円となる見込みです。
- 建設地方債等の残高については、過去に発行した建設地方債の償還が進むことにより、前年度と比べ58億円減少しています。
- また、近年は、臨時財政対策債の新規発行額が減少している一方で、今回、新たに減収補てん債を発行することから、臨時財政対策債等の残高については、前年度と比べ315億円増加する見込みです。

IV 特別会計

A 普通会計内特別会計・準公営企業会計

(単位:百万円)

	令和2年度2月補正予算			主な増減理由
	現計	2月補正	計 ①	
財政調整基金	51,926	▲35,220	16,706	積立金の減 ▲20(3,526→3,506) 一般会計繰出金の減 ▲35,200(48,400→13,200)
県債管理事業	505,696	▲4,272	501,424	借入利率の確定に伴う利子の減 ▲1,991(22,218→20,227) 日本コンベンションセンター国際展示場事業等の償還金積立の減 ▲1,642(141,000→139,358)
地方消費税清算	688,736	▲2,046	686,690	地方消費税の税収減に伴う減 清算金 9,889(420,795→430,684) 一般会計繰出金 ▲12,079(266,675→254,596)
自動車税証紙	5,794	▲1,362	4,432	自動車税等の証紙収入減に伴う一般会計繰出金の減 ▲1,362(5,794→4,432)
市町村振興資金	2,100	1,859	3,959	前年度繰越金の増 1,818(840→2,658) 償還金の増 41(1,260→1,301)
母子父子寡婦福祉資金	285	48	333	貸付金の増 50(274→324)
心身障害者扶養年金事業	758		758	新規加入人口数減による掛金の減 ▲2(62→60)
国民健康保険事業	511,710	3,877	515,587	介護納付金の減▲690(27,911→27,221) 国庫負担金等の精算に伴う返還金の増 4,690(393→5,083)
日本コンベンションセンター 国際展示場事業	5,415	▲2,823	2,592	使用料の減に伴う公債費の償還金の減▲2,692(2,694→2)
小規模企業者等設備導入資金	245	26	271	旧中小企業元気づくり基金の運用益残の返還 27(皆増)
工業団地整備	54	▲38	16	前年度繰越金の減▲38(54→16)
就農支援資金	69	68	137	前年度繰越金の増 74(31→105)
営林事業	313	▲24	289	国内示減に伴う造林事業費の減 ▲21(101→80)
林業・木材産業改善資金	45	78	123	前年度繰越金の増 81(40→121)
沿岸漁業改善資金	102	369	471	前年度繰越金の増412(30→442)
港湾整備事業	2,879	▲222	2,657	事業費の確定に伴う建設費の減 ▲200(1,800→1,600)
土地区画整理事業	12,395	1,853	14,248	国庫補助金の内示増及び国補正予算による工事費等の増2,092(3,646→5,738)
奨学資金	1,094	99	1,193	貸付金返納の減 ▲1(472→471) 一般会計繰入金(中高協会からの寄附金)の増 100(皆増)
計 (A)	1,789,615	▲37,731	1,751,884	

B 公営企業会計

(単位:百万円)

		令和2年度2月補正予算			主な増減理由
		現計	2月補正	計 ①	
上水道事業	収益的支出	78,318	▲3,699	74,619	修繕費の減 ▲1,065(9,139→8,074) 薬品費の減 ▲592(3,933→3,341)
	資本的支出	67,898	▲9,582	58,316	建設事業費の減 ▲9,620(56,151→46,531)
工業用水道事業	収益的支出	12,902	▲165	12,737	動力費の減 ▲202(985→783)
	資本的支出	8,224	▲698	7,526	建設事業費の減 ▲583(3,543→2,960)
病院事業	収益的支出	50,437	2,181	52,618	材料費の増 2,413(11,338→13,751) 経費の減 ▲455(8,147→7,692)
	資本的支出	14,749	▲353	14,396	建設改良費の減 ▲353(11,637→11,284)
造成土地管理事業	収益的支出	12,466	2,792	15,258	土地分譲原価の増 5,738(4,987→10,725) 委託料の減 ▲2,064(2,248→184)
	資本的支出	4,287	▲6	4,281	公益施設負担金の減 ▲6(1,284→1,278)
流域下水道事業	収益的支出	35,586	▲1,314	34,272	修繕費の減 ▲734(4,952→4,218) 委託料の減 ▲405(13,542→13,137)
	資本的支出	13,294	▲752	12,542	建設改良費の減 ▲757(9,052→8,295)
計 (B)		298,162	▲11,596	286,566	
合計 (A)+(B)		2,087,777	▲49,327	2,038,450	

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

V 基金一覧

(単位:百万円)

区分	R元末 現在高	R2増減見込						R2末 現在高 見込
		積立			取崩し			
		現計	2月補正	計	現計	2月補正	計	
財政調整基金	50,587	3,526	▲20	3,506	48,400	▲35,200	13,200	40,893
県債管理基金	595,198	144,300	▲2,246	142,054	110,299	▲565	109,734	627,518
満期一括償還分	559,071	144,096	▲2,207	141,889	110,299	▲565	109,734	591,226
上記 (特会)土地区画整理事業分	1							1
以外 一般会計分	36,126	204	▲39	165				36,291
県有施設長寿命化等推進基金	71,203	15	▲9	6	3,774	▲758	3,016	68,193
社会資本整備等推進基金	31,905	17	▲14	3				31,908
災害復興・地域再生基金	17,941	10	▲8	2	9,598	581	10,179	7,764
災害救助基金	3,966	76	1,236	1,312	700	538	1,238	4,040
心身障害者扶養年金基金	27							27
社会福祉・医療施設整備等推進基金	3,208				718		718	2,490
介護保険財政安定化基金	3,280	13		13				3,293
国民健康保険財政安定化基金	13,095	7	▲6	1	1,991	▲1,691	300	12,796
後期高齢者医療財政安定化基金	6,597	4	▲4					6,597
安心こども基金	419	4	2,900	2,904	403	▲78	325	2,998
地域医療介護総合確保基金	14,016	3,660	▲1,397	2,263	8,837	▲3,073	5,764	10,515
地域環境保全基金	400				4	14	18	382
ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金			870	870				870
森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金	727	82	38	120	173	▲15	158	688
中山間地域農村活性化基金	579	2		2	17	▲6	11	569
農地中間管理事業等推進基金	413		2	2	161	91	252	163
警察本部庁舎等建設基金	7,222	1		1	746		746	6,477
小計(特定目的基金)	820,783	151,719	1,341	153,059	185,823	▲40,162	145,661	828,182
うち満期一括償還分を除く	261,712	7,623	3,548	11,171	75,524	▲39,596	35,927	236,955
土地開発基金	1,800							1,800
美術品等取得基金	2,000							2,000
小計(定額運用基金)	3,800							3,800
合計	824,583	151,719	1,341	153,059	185,823	▲40,162	145,661	831,982

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

VI 繰越明許費の設定

年度内に終了しないことが判明した事業について、適正な工期を確保する等のため、繰越明許費を設定します。

1	一般会計	「ディスカバー千葉」宿泊者優待キャンペーン事業など	
		172事業	77,026,602千円
2	特別会計		
	・宮林事業	2事業	66,492千円
	・港湾整備事業	1事業	88,000千円
	・土地区画整理事業	8事業	2,402,652千円